令和７年３月１４日
<プレスリリース資料>

草の根文化無償資金協力

サンパウロ州
「日本館屋根修繕計画」に係る
草の根文化無償資金協力の贈与契約の署名について

１．令和７年３月１９日（水)、在サンパウロ日本国総領事館は、ブラジル日本文化福祉協会「日本館」との草の根文化無償資金協力に関する贈与契約の署名を行います。

２．本契約に基づき、ブラジル日本文化福祉協会「日本館」が要請する日本館屋根修繕計画に対し資金協力を行います。

＊＊
上記案件の概要
１．案件名：「日本館屋根修繕計画」
２．被供与団体：ブラジル日本文化福祉協会「日本館」
３．契約署名日：令和７年３月１９日
４．供与限度額：　７２，４６０．００米ドル
５．詳細：
（１）「日本館」は、サンパウロ州の日系社会により、日本から取り寄せた木材や土壁用の土などを含む建築資材を用いて、京都・桂離宮を模して１９５４年に建設され、同市へ贈与された。今日まで多くの来館者を迎え、「茶道」や錦鯉の鑑賞を含む伝統的な日本文化を体験できる施設として人気を博している。
（２）「日本館」の老朽化した屋根の修繕に寄与することにより、日ブラジル外交関係樹立１３０周年を迎える本年はもとより、今後も多くの来館者が見込まれ、さらなる文化交流が期待される。「日本館」は、７０年に亘って守られてきた我が国の伝統を次の世代へ継承していくうえで重要な役割を担う文化施設である。これまで日本の皇族や政治家が訪れた際には右施設の訪問や庭園への記念植樹を実施するなど「日本館」は日伯の絆を示す歴史的な文化財である。

Consulado Geral do Japão em São Paulo www.sp.br.emb-japan.go.jp (11) 3254-0100